

平成28年度 社会福祉法人いしづみ会  
障害福祉サービス事業所いしづみ事業計画

1. 事業所名 : いしづみ (主たる事業所)  
就労継続支援 B 型事業 定員 30 名  
: いしづみの家 (従たる事業所)  
就労継続支援 B 型事業 定員 10 名
2. 経営主体 : 社会福祉法人いしづみ会
3. 事業所住所  
いしづみ 滋賀県大津市錦織二丁目 9 番 28 号  
いしづみの家 滋賀県大津市日吉台一丁目 14 番 6 号
4. 敷地面積  
いしづみ 1,137.36 m<sup>2</sup>  
いしづみの家 660.00 m<sup>2</sup>
5. 規模及び構造  
いしづみ 鉄骨造り 2 階建て  
1 階床面積 226.78 m<sup>2</sup> 2 階床面積 331.74 m<sup>2</sup> 総床面積 558.52 m<sup>2</sup>  
いしづみの家 プレハブ造り 2 階建て  
1 階床面積 97.32 m<sup>2</sup> 2 階床面積 86.95 m<sup>2</sup> 総床面積 184.27 m<sup>2</sup>
6. 利用定員 : 40 名
7. 利用者数 : いしづみ 30 名、いしづみの家 10 名、 合計 40 名
8. 職員数 : いしづみ 9 名、 いしづみの家 4 名、 合計 13 名
9. 新体系事業開始日 : 平成 21 年 4 月 1 日  
いしづみ施設開所 平成 17 年 7 月 1 日  
いしづみの家施設開所 平成 10 年 4 月 1 日

10. 事業運営基本方針

社会福祉法人いしづみ会定款を遵守し、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

11. 事業計画

(1) 『法人』

- ・理事会 : 年 3 回開催する。  
※ 必要に応じて臨時の会議を開催する。
- ・評議員会 : 理事長が必要としたとき召集を行う。

(2) 『障害福祉サービス事業』

就労事業 (施設外就労を含む)

- ①受託事業 (各種下請け業務、メンテナンス業務、受託業務)
- ②印刷・看板事業 (編集、デザイン、各種印刷、大型出力・各種看板)

- (IT事業、データ作成管理・ホームページ作成管理、等)
- ③その他事業 (その他の業務、オートバイの清掃及びリサイクル事業)

#### 年間行事

- ① 日帰り旅行
- ② 健康講座
- ③ 春、秋のレクリエーション、クリスマス会など

#### 1 2. 利用者の処遇

- ・ 利用者の生活と労働をより充実させるために円滑な事業推進努力をする。
- ・ 原則的に、6ヶ月ごとに支援計画と支援計画実施状況の検討を行い、多様化した利用者個々の能力と適正に合う就労活動事業と、訓練的な就労活動業務（施設外支援・施設外就労を含む）及び生活において、個性に合わせた機能と技術の向上と自立を目指す。
- ・ 多様な障害についての研修を深め効果的な対応を行うことを目指す。
- ・ 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう支援する。
- ・ 利用者が主体的に活動できる環境づくりを支援する。
- ・ 就労を目指す利用者には、各個人にあわせた目標を設定し、実現に努める。
- ・ 就労活動事業を通じて発生した事業収入から必要経費を差し引いた額を工賃として、利用者に支払う。

#### 1 3. 健康管理

- (1) 年2回の定期健診を施設内において行う。
- (2) 利用者の緊急な医学的治療を要する場合は、直ちに医学的治療をおこなうため状況に応じ対応を行う。

#### 1 4. 防災計画

- ・ 利用者及び職員の安全災害を確保するため、消防計画等非常災害に関する具体的計画を作成し、定期的な避難訓練等を実施する。

避難訓練 ・ 火災訓練 年 2回

消火設備等点検 月 1回 ・ 防火機器点検 年 2回

#### 1 5. 施設安全管理

項目	委託先	回数
消防設備の点検	総合警備ビルサービス	年2回
電気保安管理	社団法人関西電気管理者協会	毎月1回
昇降機設備	三和エレベーターサービス株式会社	毎月1回
警備業務	総合警備保障	閉館時常時
ごみ処理	ホームケルン株式会社	平日毎日
空調設備及び厨房設備	ダイキン工業(株)、(株)マルゼン	随時

## 16. 利用者の日課

午 前	午 後
08:30 ~ 10:00 送迎	13:00 ~ 15:45 作業
9:30 ~ 作業 (いしづみの家)	14:00 ~ 14:15 休憩
10:00 ~ 10:15 朝礼	15:45 ~ 16:00 後片付け・清掃
10:15 ~ 12:00 作業	16:00 ~ 送迎
11:00 ~ 11:15 休憩	
12:00 ~ 13:00 昼食・休憩	

## 17. 事業所の営業時間

8:30 ~ 17:30

## 18. 将来構想

当事業所を利用されている皆様個々の生活の質を向上し個人の尊厳を尊重することを基本として計画を進める。地域における社会福祉法人の役割を認識し地域障害福祉の拠点になることを目指します。

### いしづみ

身体障害者を主に対象としている事業所としてのいしづみの役割は重要で就労事業所としての経験を積み上げ改善し、その情報を発信していくことが必要です、今後新たに就労事業所の増加も期待できない状況の中で地域の障碍を持つ方々を支援していくことがいしづみの役割です、事業所の中だけではなく視野を広げて活動出来る事業所を目指す。

現在、当所においては高次脳機能障害を持つ方が半数以上を占めています、就労事業所として積極的に高次脳機能障害を持つ方に対する支援方法の経験と知識を蓄え、当事者そして地域の関係機関に信頼される事業所作りができるよう実践を積み上げていく。

### いしづみの家

いしづみの家共同作業所として建設し17年が経ち、耐震、防火等の安全設備や食堂等の設備が不十分で、建物の老朽化も見られるところで新規に建て直しが必要です。

次に整備する作業所は、利用する皆さんが安定した就労業務と生活の質が上がるような作業所にするため、就労事業優先の作業所作りを目指します。たとえば、今事業として行っているリサイクル事業も実績を重ねているが、なお業務の内容を検討しご利用者のニーズに合った作業内容が提供でき、工賃向上が目指せる事業を行えるよう経験を積み上げていき関係機関と連携をとり計画を進めていきます。